

こども青少年局会計年度任用職員（日額職・児童虐待・DV対策係業務） 募集要項

1 職務内容

- (1) 電話対応・文書集配・資料整理・入力業務等
- (2) 庶務・労務・経理に係る事務の補助業務
- (3) 課の業務に係る資料作成、統計作成、会議録作成等
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）、窓口、電話対応ができること

3 募集人数

1名

4 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (2) 勤務時間等
8時45分～17時15分、休憩時間12時～13時
- (3) 勤務日
日曜日、土曜日、国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く週5日
- (4) 勤務場所
横浜市役所13階
こども青少年局こどもの権利擁護課児童虐待・DV対策係執務室内
- (5) 給与
日額10,980円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）
期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (6) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
- (7) 社会保険
横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (8) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類

申込書（様式はホームページよりダウンロードしてください）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

(2) 書類提出期限 令和8年1月30日（金）必着（持参の場合は同日17時00分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

(3) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市子ども青少年局こどもの権利擁護課 児童虐待・DV対策係 労務担当

6 選考日程

(1) 面接日 令和8年2月9日（月）予定

(2) 合否結果通知 令和8年2月下旬以降

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

採用後に雇入時健康診断を受診していただくことになります。詳細は、内定された方にお知らせします。

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

10 問合せ先

横浜市子ども青少年局こどもの権利擁護課 担当：竹内、西野